

申込受付などのスケジュール

2号・3号(保護者の就労等により、家庭で保育できない)の場合

対象施設…①市立認定こども園(保育所部分)、②私立認定こども園(保育所部分)、③私立保育所、
④小規模保育事業・事業所内保育事業

9月1日(水)	令和4年度入園(所)に係る書類一式配布
10月18日(月)～29日(金)(※1)	1次選考受付期間(こども施設課で受け付け)(※2)
12月下旬	1次選考の「事業所入園(所)内定通知書」を通知(※3)
令和4年2月7日(月)～11日(金・祝)(※1)	2次選考受付期間(こども施設課で受け付け)(※2・4)
令和4年3月上旬	2次選考の「事業所入園(所)内定通知書」を通知(※3)

(※1) 受付時間…平日9:00～17:30、土曜日・祝日10:00～12:00

(※2) 窓口での申請のほか、郵送での申請も可能。なお、窓口での申請に子どもの同伴は不要です。

(※3) 「事業所入園(所)内定通知書」をもって、入園(所)内定となります。内定後、各施設での面談を受けていただき施設との契約をもって、入園(所)決定となります。

(※4) 2次選考は、施設に空きがない場合は実施しません。

注 上記日程などについては、変更する可能性があります。変更した場合は市ホームページでお知らせします。

1号 ①市立認定こども園(幼稚園部分)の場合

9月1日(水)	令和4年度入園に係る書類一式配布
10月1日(金)～7日(木)(※1)	受付期間(こども施設課・各市立認定こども園で受け付け)(※2)
10月中旬	「入園許可書」を通知

(※1) 日曜日を除く。土曜日は各市立認定こども園のみ受付可能。

(※2) 申請に子どもの同伴は不要です。また、申し込みが募集枠を上回る場合は、抽選(公開)を行います。

注 受付方法などについては、変更する可能性があります。変更した場合は市ホームページなどでお知らせします。

1号 ②私立認定こども園(幼稚園部分)の場合

9月1日(水)	令和4年度入園に係る書類一式配布
10月1日(金)～	受付期間(各私立認定こども園で受け付け)

注 こども施設課では受け付けを行っていません。入園決定などの連絡は各私立認定こども園からあります。

⑤私立幼稚園の場合

施設に直接問い合わせください。

令和4年度

認定こども園などへの入園(所)

問 市立認定こども園・私立認定こども園(保育所部分)・私立保育所・小規模保育事業・事業所内保育事業 こども施設課
TEL 06-6992-1637

問 私立認定こども園(幼稚園部分)・私立幼稚園 各施設に直接

令和4年4月に認定こども園などへの入園(所)を希望する人の申し込みを受け付けます。
申込方法などの詳細については、「令和4年度認定こども園等入園(所)案内【令和3年9月版】」および「令和4年度認定こども園等施設一覧表【令和3年9月版】」をご覧ください。

配布場所

- ▽市ホームページからダウンロード
- ▽市役所3階こども施設課
- ▽市立認定こども園
- ▽児童センター
- ▽わかかさ・わかすぎ園
- ▽各コミュニティセンター
- ▽大日サービスコーナー
- ▽市内教育・保育施設(各施設にかかるもののみ)

詳細はこちらから

①②(保育所部分)・③④の入園(所)を希望する人



①②(幼稚園部分)・⑤の入園(所)を希望する人



施設一覧表はこちら



注 ①市立認定こども園 ②私立認定こども園 ③私立保育所 ④小規模保育事業・事業所内保育事業 ⑤私立幼稚園

令和4年(2022)年4月1日入園(所)対象者の年齢

入園(所)の年齢は、その年の4月1日現在の満年齢によります。(誕生日を迎えて年齢が上がっても、当該年度の「歳児」は変わりません。)

年齢	生年月日	対象施設	
		保育所部分(※1)	幼稚園部分(※2)
5歳児	平成28年(2016年)4月2日～平成29年(2017年)4月1日生	①・②・③ 2号	①・②・⑤ 1号
4歳児	平成29年(2017年)4月2日～平成30年(2018年)4月1日生		
3歳児	平成30年(2018年)4月2日～平成31年(2019年)4月1日生		
2歳児	平成31年(2019年)4月2日～令和2年(2020年)4月1日生	①・②・③・④ 3号	-
1歳児	令和2年(2020年)4月2日～令和3年(2021年)4月1日生		
0歳児	令和3年(2021年)4月2日生～		

(※1) 保育所部分(2・3号)については、保護者の就労など(保育必要事由)により、家庭での保育ができない場合に利用できます。

(※2) 幼稚園部分(1号)については、保育必要事由がない場合でも利用できます。

保育所部分の申し込みにかかる注意事項

▽申込期間内で受け付けし、入園(所)選考を行います。**先着順で入園(所)が決定するものではありません。**

▽現在、令和3年度の随時入所を申し込み、入園保留となっている人についても、令和4年度の入園(所)を希望する場合は、新規の入園(所)希望の人と同様に、申込期間内に必ず手続きを行う必要があります。

申し込みがなかった場合、令和4年度の入園(所)は希望しないものとして取り扱います。

▽申し込みの前に施設への問い合わせおよび施設見学を行う必要があります。